

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県文化財団		
所在地	静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号	設立年月日	昭和59年5月22日
代表者	理事長 鈴木 壽美子	県所管課	スポーツ・文化観光部文化政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	昭和59年5月 財団法人静岡県文化財団設立 平成25年5月 公益財団法人に移行		
運営する施設	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ（指定管理）		
団体ホームページ	http://www.shizuoka-cf.org/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	900,000	85.7
県内35市町	100,000	9.5
県民募金等	1,710	0.2
期末評価益	48,120	4.6
基本財産(資本金)計	1,049,830	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	34
うち県OB	1	うち県OB	1
うち県派遣	0	うち県派遣	4
非常勤役員	19	非常勤職員	2
役員計	20	職員計	36

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

各種の文化及び芸術の振興を図る事業並びに国内外との交流を図る事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の振興を図り、もって県民生活の向上と活力あふれる郷土づくりに寄与することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

各種の文化及び芸術の振興を図る事業並びに国内外との交流を図る事業を行うことにより、ふじのくに文化振興基本計画の重点施策として位置づけられている「子どもが文化と出会う機会の充実」「多様な価値観を表現し、尊重する環境づくり」「創造活動の実現と環境づくり」「文化資源の発掘と創造活動による地域の魅力向上」「地域・社会の様々な課題への文化力の活用」「文化を支援する機能の強化」を推進することを目的とする。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」などに対応した新たな事業手法の取組が求められている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動自粛を余儀なくされていたアーティスト等の活動再開に対する支援が求められている。 ・イベント参加人数の上限設定等、これまでどおりの事業及び施設運営ができないことを前提にアフターコロナを見据えた取組の検討が必要となっている。
行政施策と団体活動との関係（役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> ・財団は、各種の文化振興事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の向上と活力あふれる郷土づくりに寄与するために県が主体となって設立した団体で、ふじのくに文化振興基本計画では県の文化振興の中核組織として重点施策推進の担い手に位置づけられている。 ・財団は、県の文化と交流の拠点施設であるグランシップの管理運営を担い、平成18年度からは指定管理者としてグランシップを拠点に多彩な文化振興事業を展開している。
民間企業や他の団体との関係（役割分担）	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩で、上質な文化芸術に触れる機会を作り出すため、伝統芸能や県民参加型の事業等、民間では採算ベースに乗らない事業を展開する。 ・県域を対象に文化資源の存在や価値の掘り起こし、地域の文化団体等への助成、顕彰を実施していく。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R1 決算	R2 予算
自主事業	文化芸術の振興事業 (地域文化活動団体顕彰事業)	新たな地域文化の創造を目指し、県内各地で多彩で優れた文化活動を展開している団体を公募し、顕彰する。	516	700
自主事業	文化芸術の振興事業 (文化カプロジェクト環境整備事業/ふじのくに文化プログラム推進助成)	国が全国的に推進する「文化カプロジェクト」を推進し、県内の多彩な文化芸術活動や、「ささえる」活動を発展・継承し、県内外に発信するため、文化団体等に対して助成する。	6,171	6,750
自主事業	文化芸術の振興事業 (文化カプロジェクト環境整備事業/魅力的な文化力発信)	県内の文化資源の存在や価値を再発見し、文化プログラムの推進につなげるとともに、県民の共有財産として、後世に伝えていくため、書籍を発行する。	3,885	4,800
自主事業	文化芸術の振興事業 (文化カプロジェクト環境整備事業/中学生芸術鑑賞交通費支援)	文化プログラム推進の一環として、静岡県内の中高生に上質で多彩な文化芸術に触れてもらうため、グランシップ企画事業の鑑賞に要する交通費を全額支援する。	3,835	5,500
自主事業	グランシップ友の会事業	県民の芸術文化に対する関心を高めるとともに、グランシップ企画事業への参加を促し、チケット販売に役立てるため、「グランシップ友の会」を運営する。	1,772	2,800
自主事業	文化芸術の振興事業 (文化プログラム事業)	文化プログラムの推進に資する文化芸術公演の制作、上演を行う。	16,855	12,500
県委託	文化芸術の振興事業 (子どもが文化と出会う機会創出事業(音楽))	県内に活動拠点を置くプロオーケストラ団体を活用し、県内各地で音楽プログラムやコンサートを実施する。	63,239	64,200
県委託	文化芸術の振興事業 (グランシップ企画事業)	県民の文化創造発信拠点であるグランシップを中心に、「上質で多彩、そしてより身近に」を基本として、質の高い公演の招聘や、自ら企画制作する企画事業、催事情報提供事業を実施する。	240,352	220,450
県委託	文化芸術の振興事業 (その他の文化支援)	ふじのくに文化情報センターを設置し、交流・研修の場づくり等、県内の文化活動を側面的に支援するとともに、グランシップ企画事業を活用した人材育成に取り組む。	6,896	9,550
県委託	グランシップ管理運営事業	施設の適正な維持管理及び貸館業務等の円滑な運営を通じて、各種文化振興事業の拠点施設を運営するとともに、文化、芸術、学術及び国内外との交流のための施設の貸与事業及びその他の付帯事業を推進する。 令和2年9月以降の県特定天井改修工事等修繕工事中も適切な管理運営に取り組む。	1,062,712	892,479
合 計			1,406,233	1,219,729

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	H29	H30	R1	評価	
入館者数 (人)	700,000	700,000	700,000	B	700,000 (毎年度)
	624,442	590,327	635,805		
企画事業入場者数(文化支援を含む) (人)	130,000	130,000	130,000	B	130,000 (毎年度)
	138,134	137,755	126,108		
企画事業こども学生鑑賞者数 (人)	5,500	5,500	5,500	A	5,500 (毎年度)
	6,424	8,397	7,681		
企画事業における満足度 (%)	90	90	90	A	90 (毎年度)
	94.1	94.2	95.1		
貸館利用者の不満足度(スタッフ対応) (%)	1	1	1	A	1 (毎年度)
	0.04	0.11	0.04		
企画事業における県民参加者数 (人)	2,500	2,500	2,500	A	2,500 (R3)
	2,368	2,601	3,088		
コンベンション開催件数 (件)	45	45	45	A	45 (毎年度)
	40	40	47		
友の会個人会員数 (人)	10,000	10,000	10,000	A	10,000 (R3)
	7,916	10,096	11,322		
サポート企業数(協賛、協力、法人会員等、団体も含む) (社)	100	100	100	A	100 (R3)
	150	140	136		
サポーター人数 (人)	180	180	180	B	180 (毎年度)
	165	175	171		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	H29	H30	R1	評価	
インターンシップ受け入れ人数 (人)	25	25	25	A	25 (毎年度)
	19	27	25		
施設稼働率数 (%)	84.0	84.0	84.0	B	84.0 (毎年度)
	82.6	84.6	78.2		
施設管理瑕疵に起因する 事故件数 (件)	0	0	0	A	0 (毎年度)
	0	0	0		
催事開催支援サービス取扱件数 (件)	1,800	1,800	1,800	A	1,800 (毎年度)
	2,039	2,615	2,173		

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、目標達成に向け組織全体で積極的かつ効率的に取り組んだ結果、第4期指定管理計画上の数値目標14項目のうち、10項目目標を達成することができた。なお、企画事業における県民参加者数や友の会会員数は令和3年度(平成33年度)目標値を前倒して達成している。 入館者数70万人、企画事業入場者数13万人は目標未達成であるが、2月下旬から3月末までの新型コロナウイルス感染拡大の影響で、企画事業の中止や延期、また貸館事業の中止等が原因である。 「伝統芸能フェスティバル」や「春の音楽祭2020」等の県民参加型事業を積極的に実施したことにより県民参加者数は増加した。また、公演満足度も昨年度実績を上回った。 県内の文化芸術活動を様々な面から支援する「ふじのくに文化情報センター」では、文化芸術活動への助成や「ふじのくに文化情報」サイトによる情報発信、人材育成や研修事業を積極的に実施した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、グランシップ指定管理計画の数値目標14項目中、10項目を達成、平成30年度と比較して、達成項目が1項目減となった。しかし、今年度達成されなかった、「企画事業入場者数」と「施設稼働率」は、令和2年1月までの実績や昨年度の実績から考えれば、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、目標値を達成できたと推測される。 項目別では「企画事業入場者数」と「施設稼働率」以外に、「入館者数」「サポーター数」の計4項目が未達成であった。「コンベンションの開催件数」は、昨年度未達成であったが今年度は達成された。「サポーター数」の増加が「入館者数」の増加に繋がる活動を支えるため、目標達成に向けて取り組んでいきたい。 「グランシップ文化プログラム」や「文化カプロジェクト環境整備事業」の取組を、「ふじのくに文化情報センター」で周知するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により活動自粛を余儀なくされている文化芸術関係者への支援に期待する。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに文化振興基本計画(静岡県文化振興基本計画)の第4期計画において、県の文化振興の中核機関として施策展開の重要な役割に位置づけられている。 「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」等の施行により役割が増しているグランシップの第1～3期指定管理者であり、現第4期指定管理者である。 「ふじのくに文化情報センター」を設置し、助成を始めとして、交流・研修の場づくり等、積極的に県内の文化活動を支援している。 	○	文化財団は本県の文化振興と文化振興施策推進における役割を担う県内唯一の公益法人であり、平成30年度からの第4期静岡県文化振興基本計画においても、重点施策の主な具体的取組として、文化財団による企画事業やふじのくに文化情報センターなど、文化政策推進上の文化財団の役割が明確に位置付けられている。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
他団体との役割分担を整理 (H23)	○ <ul style="list-style-type: none"> 契約職員のプロパー化による組織力の向上 効率的な事業展開を図るため文化支援業務の文化情報センターへの集約など事業内容等と体制を見直し 	○ <ul style="list-style-type: none"> 県派遣職員数を見直し、職員のプロパー化を推進している。 県派遣職員数(H23:7人→R2:4人)

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	42,316	-7,046	-29,920	B	公益事業の収支相償、計画的な事業拡大
	経常損益 (a+b-e-f)	42,316	-8,046	-29,920	B	公益事業の収支相償、計画的な事業拡大
	公益目的事業会計	15,529	-19,213	-55,853	—	
	収益事業等会計	26,787	11,167	25,933	—	
	法人会計	0	0		—	
	剰余金	333,016	325,970	296,051	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	主な増減理由等	R2 予算	
資産の状況	資産	1,580,944	1,612,285	1,551,612		-
	流動資産	278,445	281,990	223,324	現金・預金の特定資産への積立	-
	固定資産	1,302,499	1,330,295	1,328,288	特定資産へのH30収益黒字の積立	-
	負債	194,804	228,667	205,730		-
	流動負債	171,937	203,091	175,420	新型コロナウイルス感染拡大による未払金、前受金の減	-
	固定負債	22,867	25,576	30,310	退職給付引当金の増	-
	正味財産/純資産	1,386,140	1,383,618	1,345,881		-
	基本財産/資本金	1,053,124	1,057,648	1,049,830		-
	剰余金等	333,016	325,970	296,051		-
	運用財産	0	0	0		-
収支の状況	事業収益 (a)	1,316,304	1,344,928	1,376,374		1,177,641
	うち県支出額	888,700	884,472	961,739	新規事業委託費の増	915,600
	(県支出額/事業収益)	(67.5%)	(65.8%)	(69.9%)		(77.7%)
	事業外収益 (b)	10,314	8,699	8,964		6,300
	うち基本財産運用益	9,345	7,692	7,735		5,600
	特別収益 (c)	0	1,000	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	1,326,618	1,354,627	1,385,338		1,183,941
	事業費用 (e)	1,284,302	1,361,673	1,415,258	県新規委託事業や消費税増税に伴う増	1,224,839
	うち人件費	182,367	189,785	183,101		198,533
	(人件費/事業費用)	(14.2%)	(13.9%)	(12.9%)		(16.2%)
	事業外費用 (f)	0	0	0		0
特別損失 (g)	0	0	0		0	
支出計 (h=e+f+g)	1,284,302	1,361,673	1,415,258		1,224,839	
収支差 (d-h)	42,316	(7,046)	(29,920)		(40,898)	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

・公益事業のオリジナル文化プログラム事業や県内で文化プログラムが積極的に取り組まれるための環境整備事業の執行に当たり、過年度に公益目的事業会計で発生した剰余金である特定資金積立金等を計画的にかつ有効に活用している。

・自己財源の確保のため、厚生労働省の助成等補助金の獲得や貸館利用者の利便性向上にもつながる催事開催支援サービスの充実を図り、収入増に努めた。

・建設20年経過した施設の修繕は、今後の県実施による大規模修繕の状況を見つつ、消防設備等必要かつ緊急な修繕を集中して行う等、経常費用の削減に努めた。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

計画に従い特定資金積立金の取崩しを行うこととなっていたため、予算上の経常損益を△26,577千円と見込み、着実な執行管理を実施した。そのため、年度末の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により収入減となったものの、ほぼ予算どおりの決算（△29,920千円）とすることができた。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な運営努力を維持するとともに、収益の確保に努め健全な法人運営を継続し、過年度の公益目的事業会計の剰余金を特定費用準備資金として活用している。 財務的にも法人運営でも安定的に文化芸術の振興事業を実施できる体制を整えて、財団の設立目的である「県民文化の振興」を図り、静岡県文化振興基本計画で位置付けられた役割を担った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 経営面においては、収入増及び支出削減に努めており、安定した経営状況を維持している。 令和元年度は、単年度の収支は赤字決算であったが、前年度の公益黒字分や特定費用準備資金の活用によるものである。今後も特定費用準備資金等を活用し、積極的な事業展開に期待する。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
資金運用益の確保（H23）	○ 資金運用の基準を改正（H24）し、必要に応じて専門家から意見聴取するとともに平成30年度からは剰余金の短期定期預金を活用する等、安全かつ安定的な資金運用を実施している。	○ 安定した資金運用を行い、資金運用益を有効に活用している。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の文化振興と交流促進のためのH29～R3(H33)までの5年間のグランシップ第4期指定管理事業計画を策定しており、財団固有事業も含めて、着実に実施する。 ・特に、グランシップを拠点に県内各地で文化プログラムが積極的に取り組まれるよう、グランシップ企画事業や県民の文化活動を支える取組を展開する。 ・アフターコロナを見据え、「新しい生活様式」を踏まえた事業の開催方法、デジタルコンテンツを活用した営業等の収益確保について模索していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財団は、各種の文化振興事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の向上と活力あふれる郷土づくりに寄与するために県が主体となって設立した団体で、設立以来、一貫して本県の文化振興の中核組織としての役割を担い、活動している。 ・剰余金を活用し、指定管理業務の企画事業とは別に、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした本県文化芸術の振興を推進する自主事業を昨年度に引き続き4事業実施するなど、文化プログラム推進の一翼を担っている。 ・アフターコロナの時代の新しい文化芸術への親しみ方を提案・展開することが、文化振興の裾野を広げるとともに、新たな収益確保に繋がる可能性もあることから、積極的に取り組んでいただきたい。

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・「上質で多彩をより身近に」「県民との繋がり」と広域的な協働・交流」「安全・安心・快適な施設運営と経営の安定化」「働きやすい職場づくり」を運営上の基本方針とし、様々な事業に取り組む。 ・グランシップ企画事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、中止・延期を余儀なくされたが、「新しい生活様式」やガイドラインに基づき感染防止策を徹底した上で可能なものから再開していく。 ・9月以降の休館中は、身近な場所で文化に触れる機会を創出し、文化プログラムの取り組みを県内で継続させるため、県内各地の公立文化施設や学校と連携し、出前公演やアウトリーチを積極的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財団が展開するグランシップ企画事業や地域の文化活動の支援事業など、各種の文化振興事業は全て本県の文化振興施策である。 ・令和2年度のグランシップ企画事業については、9月以降の休館を踏まえ館外事業が中心となっていた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実施方法の見直しなど会場となる施設等との調整事項が多くなるが、可能な範囲で事業を継続することにより、「新しい生活様式」に対応した文化活動の在り方を模索することに繋がると考えられるため、実施における成果や課題を、文化芸術関係者と共有していただくことにも期待する。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H29	H30	R1	R2	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
常勤職員数	33	34	33	34	育児休業代替職員分
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	4	4	4	4	
県支出額	888,700	884,472	961,739	915,600	全館工事休館による減
補助金	0	0	0	0	
委託金	888,700	884,472	961,739	915,600	指定管理料851,400+委託64,200
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	指定管理料の積算基礎となる職員数を基本として、計画的な定員管理を行っている。 なお、役員に関しては理事定数を見直し、29年6月から評議員9人、理事11人、監事2人とした。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員は公募により選考しており、県OBに限定していない。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	平成25年度には県職員2人を削減し、財団職員へ置き換えするなど、派遣職員は必要最小限にとどめている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	県の文化振興施策を推進するためには、県と文化財団との連携が必要不可欠であり、県と文化財団との施策推進における一体性や情報の共有化のためには、県職員の派遣は必要であり、派遣職員は文化財団において十分な役割を果たしている。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	文化財団に対する県からの支出金は、グランシップの指定管理料や県内の子どもたちが文化に触れる機会を創出するための委託費であり、本県の文化と交流の拠点施設であるグランシップの運営管理や文化振興に必要な支出である。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	指定管理事業について、県による外部評価委員の事業評価を受けた。 実施時期：R元年8月 委員5名 公表の手法：県HP	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価は、5点満点中、評価点「4.4よく実施した」と判断された。 ・全体的には成果をあげている。 ・専門知識を活用し、事業を企画力とリーダーシップで推進してもらいたい。 ・「量より質」、内容を充実することで、リピート率の向上を図ることも大切である。 ・アウトリーチ事業の効果も大切。広く周知して推進してもらいたい。
利用者アンケート	○	○	<p>グランシップ貸館利用者に施設の使いやすさ、スタッフの対応等について、また企画事業の来場者に満足度、内容等について、アンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：H31年4～R2年3月 ・対象者：86,965人 ・回答者数：17,949人 ・公表の手法：グランシップHP（R元年度事業報告書を公表しており、その中に記載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・迫力のある圧巻の演技でとても心に残りました。良いものが見られました。（エイフマン・バレエ） ・入門編もあり、丁寧な説明で初めてだったがよくわかりました。奥の深い日本の古典芸能をみれて良かったです。（能楽入門公演） ・連詩というものに初めて触れましたが、思っていたより自由で身近なものに感じました。ご本人からの解説も聞くことができてとても楽しかったです。（しずおか連詩の会） ・会場がきちんと整備されており、きれいで使いやすい。サービスも細やかな配慮があり快適である。（貸館主催者）
利用者等意見交換会	○	-	<p>グランシップ貸館利用団体等による利用者会議を開催し、要望、意見等を聴取した。</p> <p>実施時期：R2年3月、参加者8団体 結果非公開理由：参加者から意見内容を公表する旨の同意を得ていないため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定天井対策工事期間中も、地下練習室等を使用したい。 ・交流ホールなどを練習で使用する場合、利用料金を減免できないか。
その他（モニター制度）	○	-	<p>公募モニターによる企画事業の鑑賞後のモニター会議を年4回開催し、要望、意見等を聴取した。</p> <p>実施時期：R元年6月・9月・12月及びR2年3月、モニター9名 結果非公開理由：モニターから意見内容を公表する旨の同意を得ていないため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・演奏あり、歌あり、ダンスありの盛りだくさんの内容で楽しく鑑賞できた。合同の演目は練習が大変だったと思うが出演者が気持ちを合わせていて素晴らしかった。（春の音楽祭） ・歌舞伎を実際に見る機会がなかなかないので、解説付きでわかりやすく初心者には嬉しい企画だった。前半の解説で公演が観やすくなった。（歌舞伎鑑賞教室） ・車椅子の来場者の出入りに配慮した対応だった。これからも安心して来場してくれると思う。（能楽入門公演）
その他（利用者の声）	○	-	<p>館内に設置した用紙及びWEBページによる県民、利用者の要望、意見等を聴取した。</p> <p>実施時期：H31年4～R2年3月 意見数：13件 結果非公開理由：利用者から意見内容を公表する旨の同意を得ていないため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・めぐるりアート+（プラス）展示作品が良かった。 ・ホームページの操作でわかりにくいところがあった。

○：実施している／公表している -：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県高校生アートラリー」のポイント取得及びファミリーチケット応募の有効期限について、1年間から高校在学中の3年間に変更した。 ・インターネット予約の利用申し込みを、メール及びファックスでも受け付け可能にし、利用者の利便性を向上させた。 ・インターネット予約の利用者登録手続きを簡素化した。
